

令和8年2月5日

守谷市教育委員会 御中

守谷市立黒内小学校通学区域地域検討部会
部会長 荒木 達樹

守谷市立黒内小学校通学区域地域検討部会の結果について（報告）

令和7年度に開催した守谷市立黒内小学校通学区域地域検討部会での協議結果については、下記のとおりですので報告いたします。

記

1 通学区域の変更について

(1) 協議結果

ひがし野一丁目、ひがし野四丁目、土塔本町、土塔新山及び原本町を、黒内小学校の通学区域から他小学校の通学区域へ編入することは、適切ではない。

(2) 検討過程

令和5年度及び令和6年度に実施した通学区域審議会での協議内容を踏まえ、ひがし野一丁目、ひがし野四丁目、土塔本町、土塔新山及び原本町の5つの地域について、通学区域の変更の議論を行った。

地域代表の委員からは、通学区域の変更の議論を行う対象として各地域が選ばれた経緯について、その趣旨を確認したいとの意見が寄せられ、また、通学区域を変更することは、地域内の分断につながるという意見や通学距離が遠くなるという不利益を被るという意見が出され、通学区域の変更については反対意見が表明された。

それらの意見を受けて、本部会としては、通学区域の変更は適当ではないという結論に至った。

2 その他の特筆すべき議論状況

- ・通学区域の変更は選択肢としてとり難いとしても、通学区域の選択制の導入等の適正規模を目指すために取り得るその他の方策については、議論すべきとの意見で一致した。もっとも、適正規模に向けた通学区域の変更以外の方法の検討にあたっては、部会の地域代表の選出方法を含め、より広範な意見を適切に拾い上げるための手法を検討する必要があるとの意見が、一部委員から寄せられた。
- ・守谷市が学校新設を行わないという方針であるとしても、学校の新設を要望する意見が、一部委員から寄せられた。
- ・スクールバスを運行する上では、運転手不足などの課題があることが指摘された。

会 議 録

会議の名称	第1回守谷市黒内小学校通学区域地域検討部会		
開催日時	令和7年7月24日（木） 開会：17時00分 閉会：18時30分		
開催場所	守谷中央図書館 視聴覚室		
事務局（担当課）	学校教育課		
出席者	委員	吉田委員、荒木委員、片桐委員、堀米委員、古橋委員、池田委員、松見委員、渡辺委員、鯨井委員、明嵐委員、天野委員	
	その他		
	市職員	奈幡教育長、直井参事、小林部長、藤沼課長、坂本課長補佐、後閑係長、岡野主任、姫野主任	
公開・非公開の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	2人
公開不可の場合はその理由			
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 委嘱状交付 4 協議事項 (1) 部会長の選出について (2) 守谷市立小中学校適正配置基本方針について (3) 黒内小学校の適正化方策について 5 その他 6 閉会		

審 議 経 過

協議事項 1 会長の選出について

会長は委員の互選で決定することとしたところ、荒木委員が会長へと選出された。

協議事項 2 守谷市立小中学校適正配置基本方針について

事務局説明

事務局：守谷市立小中学校適正配置基本方針及び守谷市黒内小学校通学区域地域検討部会の概要について、資料 No.1～2 に基づき説明。

質疑・意見

委員：検討部会のスケジュールについて、資料上は令和8年度末となっているが、先程の説明の中では令和9年度末とあった。令和8年度以降も続くということか。

事務局：説明の誤り。正しくは令和8年度末までとなっている。

委員：今後、検討部会の委員数が増える可能性はあるか。検討部会の目的は「各制度の導入や変更、通学区域の変更による効果等の検証」及び「黒内小学校の通学路の安全確保に関すること」となっているが、今回集められた委員の地域は、各制度の導入を受けた地域ではない上、児童数が多いことで通学に困っている地域ではないのではと考えている。このままの委員で2年間続けるのか。

事務局：委員の定員は15名となっているので今後増える可能性はある。

委員：松並青葉地区から委員を選出することはないのか。

事務局：現時点で地域については何も決まっていないが、今後の検討部会の方向性によっては、委員を追加で選出する可能性はある。

委員：松並青葉の委員がいないことに違和感があるが、理由を聞きたい。

会長：委員選出の基準などはあるのか。

事務局：本検討部会は通学区域の変更を1つのテーマとしているが、今回選出した委員の地域が、その変更の対象となってくる可能性がある。ただし、それは結論ありきの話ではなく、候補となる地域の御意見は最初から伺いたいという意図での選出である。

委員：今後、松並青葉の方に対して、実運用に関するヒアリング等を行っていく必要もあると思うが、そういった場合も柔軟に対応するということがよいか。

委員：この会議の結果次第では、どの学校に通うかによって利益・不利益を被る人もいると思うが、地域の実情を知らずに会議に参加することに違和感がある。私自身、次の会議までに現場を歩いて、議論に参加したいと考えている。事務局も、現場の状況は把握しているのか。

事務局：北園の交差点の問題など、承知している。踏切には通学補助員も配置しているが、人数の多さは問題の一つと考えている。

委員：危険箇所についても把握しているのか。

事務局：学校教育課では、学校・警察・道路管理部署と連携し、通学路の安全点検を毎年実施しており、危険箇所について把握している。随時対応も行っている。

会長：PTAでも通学路の危険箇所については都度、死角になっているところなどを実際に歩いて確認するなど、日々、モニタリングを実施している。部会でのテーマは通学路の安全確保の前に、適正化の方に重きがあるようだが、次回以降、通学路の議論をする際には、基本的な情報や、追加の調査など、追加の情報収集は可能なのか。情報が少ないと感じる。黒内小学校のPTAで収集した情報等も提供することはできる。それらをベースに議論していければと考えている。

委員：机上の理論で終わらないよう、最大限実情を見ながら議論していきたい。

委員：民生委員のあいさつ運動に、年間2週間ほど参加している。先日6月に参加した際、松並青葉の方面からの児童数が減った印象を受けた。

委員：この部会は、黒内小学校の適正配置に焦点を絞っているが、通学区域審議会の委員には守谷中学校のPTAの代表が含まれていないはずである。黒内小学校の問題は、今後そのまま守谷中学校の問題となるはずなのにもかかわらず、守谷中学校の保護者の意見が反映されていないのは残念に思う。保護者の代表がその場にいた方がよかったと思う。審議会の委員には、守谷中学校のPTAはいるのか。

事務局：令和7年度の委員にはいない。

委員：委員の選出については、当事者の声を広く拾えるようにしていただきたい。

協議事項3 黒内小学校の適正化方策について

事務局説明

事務局：黒内小学校の適正化方策について、資料 No.3 に基づき説明。

質疑・意見

委員：基本方針における小学校の通学距離の目安は2 kmとなっているが、昨年実施されたアンケートにおいて、適切と思う距離について確認したと把握しているが、その結果が2 kmではなかったかと思う。これについて、通学距離がおおむね2 kmというのは、変更の予定はないのか。2 kmだと遠いのではないか。

事務局：昨年度まで審議会で議論して決定したものであるため、現時点では変更の予定はない。

委員：通学区域審議会で学区の変更に関する議論がなされた結果、スクールバスの導入が決まったはずだが、新たに検討部会を設置し、異なる委員で一から議論をしているのはなぜか。

会長：質問内容は、この会の設立趣旨ということでよいか。

委員：去年議論したことと、また同じことをやる理由が分からない。

会長：検討部会で議論することというのは、審議会で決めたこととしてスクールバス制度が始まったが、それでもまだ適正化レベルに至っていない現状を受け、追加の施策を取るための議論をする場と認識している。

委員：今回集まった委員の地区は、昨年度学区の変更について反対を表明し、その結果、学区の変更はなくなったはず。スクールバスの運用が始まっているのだから、それをどう拡充していくかといったことや、現在は就学校変更の申し立てにより学校を変更した方でバスが利用できていない方がバスを利用できるようにするといったことを議論するなら理解できるが、一旦、半年前に地域が反対したことをまた案として挙げるのは理解できない。

会長：地域住民が反対したから学区の変更をやめたわけではないと認識している。今後も松並青葉地区だけが対象となるということではなく、前回、区

域の変更の対象とならなかった地域も含め、市全体でこの問題を解決するための場であると認識している。この認識で合っているか。

事務局：松並青葉地区を特定地域として指定しているが、今後拡充することも考えられるし、事務局案として出したものが全てではない。通学区域の変更を事務局案として出しているため、可能性のある地域方に、委員として出席していただいているが、そこに固執する必要はない。

委員：当時のアンケート結果を踏まえると、通学距離の2 kmというのは、昨今の天候等の観点からも小学校1年生が通うのには現実的ではないと考える。再検討をお願いしたい。

事務局：通学距離については、検討部会の趣旨に添わないが、安全の確保という観点では、重要な観点ではあるので、その見直しの必要性について、審議会へ報告することは可能。

会長：今回の検討部会で焦点を当てたいのは、適正化規模に近づけるための方策になると思う。事務局からの方策案は2つあるが、採用されるのはいずれか1つとなるのか。

事務局：目的はあくまで黒内小学校の適正化なので、そのために現実的であれば、両方採用もあり得る。また、逆にいずれも不採用ということもあり得る。

会長：今回の会議において、方策案に対して、感覚論のような意見を付すことはできるが、具体的な方策について検討し、決定するのであれば、適正規模にするために何人を他校に振り分ける必要があるのかなど、そういった目標値がないと難しい。今日は意見を吸い上げるだけでいいのか、それとも踏み込んだところまで議論すべきなのか、どちらか。

事務局：第一回目なので、基本方針や検討部会の役割を認識していただくことをひとつの目的としている。その上で、具体的な内容まで踏み込んでいただければありがたいが、意見の吸い上げのみであったり、情報や認識の共有の場となったりするだけでも差し支えはない。具体的な目標値について、あくまでひとつの目安に過ぎないが、スクールバス制度は、黒内小学校の在籍児童数が800人台になることが見込まれた頃に終了時期の検討を開始することとしているので、黒内小学校の在籍児童数800人台、というのを目指して議論していくことになると考えている。

会長：今日何か決めるというよりは、それぞれの案について、事務局が検討した根拠があると思うので、その説明を事務局にしてもらい、他にも委員

から意見があればそれを聞いて、次回踏み込んで議論していく形が良いのではないかと考える。議論を促進するためにも、2つの方策案について、事務局が見込んでいる効果などについて、もう少し補足してもらうことはできるか。

事務局説明

事務局：方策案について、資料等にもとに補足。

質疑・意見

会長：令和7年度から、すでに52人ほどが別の学校を選択しており、また先日広報紙にも特集が掲載されていたが、児童と保護者の選択肢が増えていくことは非常に良いことだと感じる。事務局提案の方策以外にも、委員で持っているものがあれば伺いたい。

委員：方策案の1と2は、どちらかを実施することで、目標である800人台に近づくという理解でよいか。

事務局：推計上は、現在実施しているスクールバス制度で800人台を達成できる見込みではあるが、それは令和17年度の達成見込みであり、10年後となってしまふ。(方策1もしくは2により)少しでも児童が分散することで、少しでも早く目標が達成できる見込みである。

会長：目標とする時期を定めないと議論が進まないのではないかと。10年だと長く感じるが、事務局に目標値はあるのか。

事務局：現時点では、具体的な目標値はない。

会長：方策案の効果などについて具体的に議論できるよう、次回の会議のときまでに、この2つの案に対して、シミュレーションを行っておいていただきたい。目標については、暫定的に、この場で決めるのはどうか。例えば5年後など。今後、他の案が出たときにはその案についてもシミュレーション行った上で効果を比較することが良いと考える。

事務局：単純に10年の半分である5年や、今年度からスクールバス制度が始まっているため、小学校を卒業するまでということでは6年など、このあたりで設定するのが良いと考えている。

会長：一旦、5年以内に適正規模を目指すという方向で進めていきたい。

委員：(通学区域変更の)経過措置の3年間というのは、3年が経過したら有無を言わず、変更先の学校へ進学することになるのか。

事務局：基本的には経過措置期間の終了後は、変更先の学校へ通学することになるが、例えば兄弟がいるような場合などは、兄弟がいる学校へ就学が可能となるようにする。(補足) 3年が経過しても、すでに入学した児童は、卒業するまで同じ学校に通うことができる。

委員：別紙2の緑の地区については、すでに通学区域の変更となっているという認識でよいか。例えば、さつき台地区は、今後の進学児童の見込み人数が1～2人となっているようだが、この1～2人を松ヶ丘小学校へ進学させることは大勢に影響を及ぼさないのではないか。この地区を松ヶ丘小学校へ変更することとした経緯を説明していただきたい。

事務局：さつき台地区については、黒内小学校と松ヶ丘小学校への通学距離の観点では、松ヶ丘小学校の方が近いことから、選定した。人数については、通学区域を変更したという実績も必要と考え、変更をかけている。

委員：配置の基本方針についてだが、適正規模を学級数で判断しているが、実際の状況を見てみると、4年生だけは1クラス35名以上在籍している。この状況をどう考えているか。落ち着いて勉強できる環境とは言えないのではないか。1学級の人数については、審議会において、より議論していただきたいかった。

会長：今回は検討部会で協議する事項の意見に限定したい。

会長：別の案を出すのは今回ではなくてもよいが、次回はこういった議論にしていくのがいいか、意見をいただきたい。私の意見としては、比較検討する上でも、事務局で各案の効果をシミュレーションしておいていただくと次回の議論がクリアに進められるのではないか。その他、次回に向けて必要な情報などがあれば、意見をいただきたい。

教育長：学級数については、教室が不足するから1学級の人数を増やしているのではなく、国の基準が35名となっている。35名以上の学級があるのは、特別支援学級に在籍する児童数を合わせているからである。

委員：スクールバスの感想などを聞く機会はないのか。今年状況について聞くのも重要と考える。

事務局：市としてもスクールバスの満足度を高めることが重要と考えている。6月に利用者アンケートを実施している。満足度の点数については集計済みであり、5点満点でバス・乗降管理システム・送迎ステーションの3つの項目について聞き取りを行った。バスについては平均3.79点、乗降

管理システムについては2.26点、送迎ステーションについては3.44点という結果になった。

委員：それは低いと見るのか、高いと見るのかどちらか。また、特定地域選択制度の拡充について、バスの台数の限界についても解決した上で、次回までにシミュレーションするという事なのか。バスに乗りたい人が多くいると抽選になってしまうと聞いたが、それでは正しい計算は難しいのではないか。

事務局：結果については集計中のため、現時点ではあくまで市の公式見解ではなく、担当の所感に留ってしまうものの、バスについては満足度が高いと考えているが、一方でシステムについては低いと考えられるため、こちらは改善点と捉えている。ここにテコ入れをすることが、満足度を高めることにつながると考えている。また、定員については、スクールバスの基本的な方針としては、申込みいただいた方が全員乗車できるようバスを手配するつもりだが、教室数の都合など、物理的な問題もあることから、抽選という仕組みを設けている。

会長：シミュレーションも、そうした現実的な線で検討をお願いしたい。今後のスケジュールについて、事務局から説明してください。

事務局説明

事務局：資料に基づき説明。

その他

委員：検討をしていく上で、特別支援学級に関する資料をもう少しいただきたい。

事務局：資料 No. 3にあるグラフに掲載されている。通常学級数と、全体学級数の数字が載っているなので、そこを差し引きすることで、特別支援学級数が確認できる。

委員：令和7年度は通常37、特別支援が12の合計49となっている。

委員：近所の方から、人数の多い学校の児童クラブの状況がどうなっているか不安という声が挙がっているが、どのような状況か。

事務局：市では待機児童ゼロを目標に掲げ、黒内小学校は対象人数が多いものの、受け入れられる体制を整えているので安心してもらってよい。

会 議 録

会議の名称		第2回守谷市黒内小学校通学区域地域検討部会		
開催日時		令和7年9月25日（水） 開会：17時00分 閉会：18時38分		
開催場所		守谷市役所 大会議室		
事務局（担当課）		学校教育課		
出席者	委員	吉田委員、荒木委員、片桐委員、堀米委員、古橋委員、池田委員、松見委員、渡辺委員、鯨井委員、明嵐委員、天野委員		
	その他			
	市職員	奈幡教育長、直井参事、小林部長、藤沼課長、坂本課長補佐、後閑係長、和田主任、姫野主任、細谷主事		
公開・非公開の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	4人
公開不可の場合はその理由				
会議次第		1 開会 2 報告事項 教育施設新設等に係る守谷市の方針について 3 協議事項 黒内小学校の適正化方策について 4 その他 5 閉会		

審 議 経 過

会 長：今回は第2回ということで、議論のポイントは色々とあると思うが、なるべく論点を発散させたくはないので一旦事務局から教育施設等に係る守谷市の方針について、まず前置きとして共有いただき、それに従ってその後の協議に入りたいと思う。

事務局説明

事務局：第1回目の部会の後に委員から、令和6年度中に開催された守谷駅東側周辺の子育て・教育環境等を検討するための有識者会議の開催状況や、そこで出た方針等について質問があったため、そのことについて、まずは報告をさせていただく。

今月開催された9月定例月議会での一般質問において、新設校の設置について市長の考えを問う質問があり、それに対して市長は次の旨の内容で答弁を行っている。

「新設校などがあるに越したことはないが、現実問題としては、新設校を造るとなれば用地確保や許認可といった課題があり、最短でも開校まで5・6年ほど時間を要するが、その頃には黒内小学校の在籍児童数が減少傾向になるという見込みであるため、新設校を造る必要があるとは思っていない。これから将来の財政的なことを踏まえ、できるだけ将来の子どもたちに負担をかけないような財政環境をつくり上げていくというようなことからすれば、膨大な建設費を投入して、かつ入学する児童が減っていく中で、新しい学校は造らないというのが私（市長）の基本的な考えである。建築費そのものは確保できても、その後の維持管理費というのは非常に大きなものがある。守谷市として、経常経費をどう抑えていくかというような考え方からすれば、統合や建て替えは別問題としても、新たな建物というのは必要ないのではないかと思っている。有識者会議の意見を踏まえてもその考え方には変わりはなく、今の段階で学校を造るべきではないと判断をしている。」

したがって、市としては、現時点では新設校を設置するという考えはないため、この部会でも、新設校設置という選択肢は一旦除外し、黒内小学校の適正化方策について議論をお願いしたい。

質疑・意見

会 長：新設校の話をしてしまうと、今後議論する事務局案との単純な比較ができなくなるため、私としても新設校については一旦、この部会の議論からは外すという前提で、協議できればと考えている。今の事務局説明について質疑等はあるか。

委 員：新設校を造らないという点についてだが、以前からひがし野地域としても要望して、用地の確保が難しいという説明を受けている。具体的に用地確保の検討結果を詳しく知りたい。新設校を除外するという点について、委員が納得しないと、議論を進めることができないと思う。

会 長：新設を除外する方針は、市がすでに決定しているが。

委 員：その経緯について知りたい。

会 長：経緯の確認であれば良いと思う。何か事務局から説明できるか。

委 員：具体的には、対象のエリアや候補地について知りたい。

事務局：有識者会議の中では、議論のために市の人口推計や、ひがし野地区の児童数の推移や、その他にも財政的な面も含めて、候補地は全部で5か所検討した。ただ、残念ながら全て市有地ではなく、一般の方の所有地である。加えて、学校を建てる場合にどれくらいの規模が必要になるか、面積なども試算した。学校施設は2つのパターンで検討した。1つ目は、松並青葉とひがし野、それから原本町の3地区の児童が収まる規模の学校と、もう一つが、守谷小学校区も含めて加えたパターンで、面積としては、1つ目のパターンだと約2万㎡。これは、グラウンドや体育館も含んでいる。2つ目のパターンだと約2万3,000から2万3,500㎡ほどの面積となる。これらは国の基準を基に算出している。候補地の中にこの面積条件を当てはまるものが1か所あったが、交渉までは行っていない。その土地は、文化財等の試掘調査を要する土地であり、その調査にも時間を要することから、新設校や分校の建設は早くて5、6年を要すると示しているが、それ以上の時間を要することとなり、見通すことができない。

委 員：学級数はどのくらいの規模で検討したのか。

事務局：新設校の場合、通常学級が16から21学級。特別支援学級が5から6学級。この他、理科室や図工室などの特別教室も必要となるため、規模としては大きいものになる。校舎の面積だけで、1つ目のパターンだと約5,500㎡。2つ目のパターンだと約6,600㎡程度で試算している。したがって、おおよそ守谷小学校程度の規模の学校を建てるようなイメージとなることを、有識者会議にて報告している。

委員：そのぐらいの規模で検討すると候補地は1箇所しか条件を満たせないが、分校など、規模を小さくすることは検討したのか。

事務局：分校についても検討した。例えば1年生から3年生を分校に、4年生から6年生は本校でという形で考えた場合、分校は約1万6,000から7,000㎡程になる。

委員：学級数はどのくらいか。

事務局：通常学級が9から13学級、特別支援学級が3から4学級で見込んだ。

委員：東京など、同じように子どもが多いところで学校を造っているところへ聞きに行ったりしたが、大体10,000㎡とか、小さいところだと12クラスで8,000㎡とかで建てている学校もある。今は暑いこともあり、校庭は守谷小学校のように大きいものでもなくてもいいという意見もあり、私も個人的にはそう思うが、できないことではなく、このような、5つの候補地で可能な現実的なアイデアは検討したのか。

事務局：東京だと、土地価格が高く、恐らく広い面積を確保できないのではないかと。グラウンドを屋上に設けるなど、色々な工夫を行っているかと思う。黒内小学校の児童にもう少しゆとりある環境を提供するためには、当然ある程度の面積を提供しないと、学校を建設する目的とずれてしまう可能性があったため、そういった屋上や建物の中で運動をやるといった方向性については、深く議論はしていない。

委員：有識者会議の議事録とかも拝見したが、市長は「有識者会議の結果と自分の考えはほぼ同じ」、「あったらいいけど建てない」というようなことを言っていたが、有識者会議の議事録では、委員は皆、新設校や分校は基本的に建てるべきというような議事録が残っていた。守谷市もそれを見ているはずなのに、なぜそこは深掘りしなかったのか。

会 長：この議論は、この部会で扱う話ではない気がする。有識者会議や市長の判断自体に対して、それは一体どういう前提で、どういう発言だったのか、という話だと思うが。

委 員：それは、親部会である通学区域審議会で当然なされたと思って、その議事録とかメンバーの方に聞いたが、それは通学区域審議会ではなく、市の方でやるのだと言っていた。有識者会議の委員達も、建てるべきだという発言をされていて、議事録も残っている。しかしながら、そこにきちんと向き合わず、深掘りせず、そこは除外してそれ以外で考えようというのは、私は腹落ちできない。

会 長：それ以外で考えるといったときに、この部会の立てつけとして、そこまでのことをやるのが今、前提になるのか。

委 員：だとすれば、通学区域審議会の方でそこをしっかりと議論した後で、こちらに持ってくるべきではないか。下部組織の方が、そこを超えて議論をするというのは、非常に私の中では腹落ちできない。

会 長：立てつけについて何か御意見があれば事務局の方からお願いしたいが、下部組織だからといって別に何か大きな、我々ができることは、今あるシミュレーションの中で意見を出すことも一つの役割だと考えている。その前提で前回の第1回目の議論というのは進めていて、新設に関する議論というのは、第1回目には出てきていない。その中で、実際にその議事後に御意見を頂いて、こういうふうな形で議論するのは構わないが、この貴重な1時間半の時間をこの有識者会議や、市長の判断について費やすのは得策ではないし、私としても、そこに時間は使いたくないので、今回は、前回の議事に従って事務局にシミュレーションしてもらったので、まず、そこに関してのオプションについてしっかりと議論したい。

委 員：この1回目の会議の後に、本町とひがし野の地域の方を集めて意見交換会をした。市長の話聞く前だったが、その場でも、やはり新設校という話は出た。そのため、私はこの案がこの前、市の方からは出ていなかったが、この会議の中で、新設校を建てたらいいのではないかと一つの案として出そうと考えていた。それは多分、一緒に意見交換会に参加された、他のエリアの皆さんも同じだと思うので、その案を出そうと思って今日来たので、皆さんの意見も聞いてもらいたいのだが、そこをいきなり前提から外されると、私たち地域の代表で来ているので、やっ

ぱり地域の声をしっかりとこの委員会の場で届けたいという思いがある。

会 長：案を出していただくこと自体は別に構わないと思うが、今回この1時間半を何に使うかという話をしていて、そのときに、今回シミュレーションしてもらったものというのは、事前に配付をされていて、我々は目を通して、議論をできる状態にある。それに対して、今回提案してもらった内容というのは新しい内容になるので、それは今日議論すべきことではないと思う。今日、提案してもらったことは構わないと思うが、しっかりとしたシミュレーションをやらなければいけないわけなので、提案内容に対して本格的な議論をするのであれば、次の部会のタイミングでやらせてもらいたい。

委 員：一旦ここで終わりにする。議論に入る前に、委員には事前に資料が送付されているので、恐らく読み込んできていると思う。そのため、もし差し支えなければ、事務局からの説明は省略し、恐らく委員は皆いろいろ疑問点があると思うので、そこから入ってもらいたいと思うが、どうか。

会 長：他の委員の方もいるので、私としては一旦説明を聞きたい。ただ、全部しらみつぶしにやっていただく必要は全くないと思っているので、本当に概要だけでもまずは説明してもらい、他の委員の方々も、何か提案がある可能性ももちろんあるので、それは、その後に聞くタイミングを設けたいなと思っている。そういうふうに進めさせてもらいたい。事務局の方からシミュレーションの結果について説明をお願いしたい。

事務局説明

事務局：資料 No. 1～3 に基づき説明。

質疑・意見

会 長：ここまでのことについて、質疑はあるか。

教育長：この後、議論をするにあたり、この人口推計シミュレーションは業者が行っていると思うが、例えば資料1の1ページ目の令和7年度、通常級39となっているが、今は37となっている。特別支援を入れると49。令和8年度に関しては、もう既に校長とは次年度の学級数、教職員の定数の面談を始めたので、38ではなく、実数は36になっている。その辺のシミュレーションの根拠と実数がずれていると、委員が協議検討しにくいと思うが、その辺りの根拠の説明が必要ではないか。

事務局：今回の根拠は、最新の状況を反映できれば一番よかったのだが、今、市が公表している、計画として持っている最新の児童数が、令和6年度中に推計業務として行ったこちらの数字となるので、こちらをベースに今回シミュレーションしている。

教育長：実数がずれているという前提のシミュレーションという解釈をするしかないということか。

会 長：そうすると、実際の数はこの1年ぐらい前倒しで少し減っていると。

事務局：実績としては、令和7年度は通常学級でいうと2学級減っている。8年度もこの表からは2学級減る見込みである。

会 長：校長先生、実際の学級数について補足をお願いできるか。

委 員：今のところ通常級は37、来年度は5学級になる予定であることを前提にすると、6学級が卒業して5学級が入ってくることになるので、1学級減となり、2学級ずつ減る形になる。今後は分からないが、今年も5学級、来年も5学級ということを見ると、オール5学級になっていくことすれば、今後、今の4、5年生が6学級ですので、1学級ずつ減り、その後7学級ずつなので、2学級の減になっていく形になるのではないかと漠然と考えている。ただ、特別支援学級については、多様なお子さんがいる関係で、この後も少し学級は増える年も出てくるのではないかと考えているので、特別支援学級を加えると、現状と比べ大幅に減っていくかということ、実際のところは見てもないと分からない部分もある。通常級に限っていえば、毎年1学級ないし2学級は減っていく形になるのではないか。この表からは、ずれていく形になるかなというふうには思う。

会 長：ありがとうございます。私から質問を二つだけしたい。シミュレーションの最後の方に出てきた就学校の基準について、就学校変更基準の要件16について、この基準は誰が定めているもので、変更の権限は誰が持っているのか。

事務局：この規則自体が守谷市教育委員会で定めている教育委員会規則となる。教育委員会規則は、基本的には守谷市教育委員会で議決を得た上で決定するものだが、この要件というのが、通学区域審議会の中で出た意見を反映させているものとなる。通学区域審議会の意見を受けて、規則に落

とし込まれた要件という形になる。

会 長：そうすると、変更にあたっては通学区域審議会でも何らかの協議が必要なのか。

事務局：通学区域審議会から出た意見に対するものなので、通学区域審議会に諮るとするか、報告する必要があると考えている。

会 長：続いて資料3の保護者のアンケートについて、この集計に関してはどちらかというところ、その地域の選択制度そのものというよりは、実際システムというところ、仕組みのところに対する評価ということになるか。

事務局：そのとおりである。前回御質問のあった内容だったので、資料として今回出した。

会 長：特定地域選択制度そのものに関して、実際に制度を利用している方の評価というのは、特にデータにはないということか。

事務局：現状、回答としてはバスに対する評価であったり、システムに対する評価が主なものであった。

会 長：そのほか質問ある方はいるか。

委 員：2ページのイのシミュレーションのところの土塔新山と土塔中央となっているが、これは土塔本町だと思うのだが。

事務局：そのとおりで、土塔本町の誤りである。

委 員：確認なのだが、今さっき会長の質問で言っていたのは、この内容は、通学区域審議会が出た案を私たちが話合っているということか。

事務局：就学校変更基準のところの話か。

委 員：それはどこか。何ページにあるか。

会 長：4ページのアのところにある「過大規模校の」という要件のことを言っていた。この基準があるので、過大規模が解消されると、その要件に該当しないので、今まで使っていたものが使えなくなってしまうというところ

ろが議論の本題になっているので、それを換えられないかというのが提案として出されているということである。基準を換えるとなったときに、どの要件が必要なのかなと思ったときに、先ほどの話だと教育委員会の規則なので、教育委員会で判断ということになるだろうが、そこに関しては、通学区域審議会の答申を踏まえて教育委員会が判断していることなので改めて諮らなくてはいけないのではないかなというのが先ほどの質問である。

委員：数字について出たので、私からも感覚というか、実数じゃないことに対する感覚の違いなのだが、この表というのは、全体的にこれはこの参考資料から全て計算された数字になるのか。

事務局：シミュレーションは、令和6年度中に守谷市内の全小・中学校の児童数推計を行った業務があり、その報告書をベースにしている。その報告書に記載されている人数と基本的にはリンクはしており、その報告書から、各地区の年齢の児童数の推計を打ち出したものが、この参考資料になる。同じ元の数字をベースに、特定地域選択制度がこれだけ増えて、通学区域変更したときに、これだけ別の小学校へ通学することになったらどう変わるかという形でシミュレーションを行っている。例えば、その中で通学区域変更だったら、この地域の子どもがどれくらい減るのかというのがあがるが、それをベースにしているのが、この参考資料の表と同じ数字になる。

委員：だとすると、結構感覚が違うなと感じる。これは数字だけの話になるが、ひがし野四丁目で説明すると、令和8年は1年生が5人だが、令和8年の5人は、この委員のみ配付された資料のほうの5歳の5人に当てはまる。そこから令和8年、9年と下がっていくと考えられる。そうすると、ひがし野四丁目に限って言えば、1年生の数が5、7、3、11、10となっているのだが、5、7、3、9、8、5で2桁になることが一度もない。それなのに、この表では、ひがし野四丁目に限ってだが、まず10が出てきて、10を平均して、その後ずっとこの辺10ぐらいの数字をいっているような感覚になる。全部は見切れていないが、分かりやすくおかしいなと思ったのが、松並青葉二丁目で、二丁目は1歳の部分が下がっているが、また0歳で33人に上がって、12って、どっちかっていうと異質な数じゃないかなって思うのだが、松並青葉二丁目のこの参考資料のほうを見ると、令和12年、15人で下がった後、下がったままずっと続いていく集計になっている。これは感覚が違うなと思っている。

事務局：こちらはコーホート要因法というものをを用いて推計しており、令和6年度の0歳が10人だとしたときに、令和7年度の0歳が10人かというのと、そうではない。なぜかというのと、転出や転入があったりして、毎年一定率変化するという、その変化の実績を基にやっているためである。例えば、ひがし野だと3、4、5歳というのはあまり変化がないと思われるが、1歳から2歳に上がる時には、1、2歳ぐらゐの家庭が転入してきたりすることで、1歳から2歳になるときに人口は増加傾向にある、増加する変化率が見込まれるので、これからも0から1歳になるときに何世帯か転入してきていて、児童が増えるだろうというものが、社会増減も考慮して人口推計を行うコーホート要因法というものをを用いて推計業務が行われている。そのため、ひがし野四丁目という、数年間、令和3、5、8年度の5人、9年度の7人、10年度の3人というのは、恐らく数パーセントの増減はあれど、3人に数パーセント乗じても3人のままであるので、そう大きな変化としては表れてこないが、1歳児の8人については、2歳、3歳、4歳、5歳となったときに、数パーセントずつ増加していった結果として、令和11年度には11人ぐらゐになってくるのではないかと推計を行った結果となる。併せて、先ほどの松並青葉二丁目の件について、こちらの人口推計は、先ほど説明したとおり、令和6年度中に業務として行ったもので、実は令和6年度中には、0歳が33人いるということが見えていなかった部分になる。そのため、1歳の12人までは見えてきていて、そこは社会増減込みで繰り上がってこの数字になっているのだが、33というのが見えてこず、大体これまでの傾向から来年度、0歳児は大体10人ぐらゐだということから出たものと考えられる。それが今後も続くだろうという前提で作っているもののため、今回このような推計になってしまっているという形になるのではないかと。私が実際に推計を行ったわけではないので、あくまで予想にはなってしまうが、そういった形で、コーホート要因法というのが実績ベースかつどれくらい変化があったかというのがベースとなるので、この松並青葉二丁目のように、0歳が前年度からどう増加したかという予期せぬケースがあると、そこは推計としてかなりずれてしまうというのがこの推計の弱点ではあり、恐らくそれによるものなのかなと考えている。

委員：ありがとうございます。併せてになるが、ひがし野四丁目は、今の6年生から数を、前回の資料で6年生から出ているので、そうすると5、7、2、3、7、3でずっと1桁なのに、急に上がっていると、これはおかしいという感覚をこちらでも区域変更をお願いされている側は持っているということを委員の方々には伝えたい、このあやふやなシミュレーション

を見ながら話していくのも、いかがなものかなと多少は感じている。話を変えるが、依然として分からない部分がある。前回の部会において、バスの拡大と通学区域の更なる変更を、イ案が出されていて、今日の資料が、ほぼほぼここに集まったメンバーが動くことを前提にしたシミュレーションのみであることも疑問であるし、まず私たちだけのシミュレーションしか行われていないことが、そもそもこの部会として、疑問がまだ晴れない状態なのだが、分かるか。この新設校を今日も話をするにもつながってくるのだが、突然ここに集められて、(通学区域を) 変わらせたかったですと言われて、地域の代表としてここにいるということも少し考えていただきたい。2年前に、私たちは移動しないことになったと思うが、今回また突然、私たちだけこの移動の候補地に挙げられている理由をもう一度教えてもらいたい。というのも、2年前と何も変わらないのであれば、私たちがここにいるのはおかしいと思う。

事務局：通学区域の変更というのは、外周部から行っていくというのが基本になる。今回そこをベースにシミュレーションを行った。

委員：説明の途中だが言わせてほしい。私たちは外周部ではないと思う。というのも、ひがし野四丁目から黒内小の出口って結構近くて、距離的には黒内小からアイキッチンぐらいの感覚である。ということは、外周ってもっといないか。私たちは一応、住民説明会をして、住民の方からも意見をいただいたが、この5地区だけが挙げられているのが納得できないという方が多数いた。というのも、外周から除いたというのであれば、私たちよりも外周はいるはずである。例えば、私たちよりも遠いのは原だろうか。前川製作所のほうは、私たちよりも黒内小に遠くて、御所ヶ丘小に私たちから守谷小よりも近いはずであるし、清水の方々も私たちより黒内小に遠くて、私たちより松ヶ丘小学校に近い方がいいはずである。それなのに外周から外されて私たちが挙げられているというのはどうしても納得できないので、区域変更の対象地区をもう一度見直していただければと思う。

会長：通学区域変更の対象地区は、今回シミュレーションに幾つかピックアップされているが、別にここに限っているわけではないはずなので、それなら、なぜここが選ばれたのかということだと思う。

委員：前回も言っている。

会長：多分それは人数の話とか何か前提があれば、その説明があるといいか

もしれないなと思うが、もしやるのであれば、等しくやってもいいかもしれない。手間などがあるのかもしれないが、確かにその地域の方からしてみると、もう既に決められてしまっているのではないかって、恐らく不安があるかなと思う。

事務局：その通りだと考えている。事務局の方でも、具体的にこの地域というのであれば、シミュレーションも可能である。

会 長：全部個別にやってもあまり意味ないと思う。実際に今、見直し後のものでやると、令和17年度に適正規模になるということが最初に示されていて、それを早める施策がないかというのが今回の議論で、そこに有意義なものというのは何であるのかというときに、それをどう出していくかだと考えている。例えば、小さい自治会単位でシミュレーションを出すのは、多分できると思うが、出したところで、その小さい単位で見てもあまり変動はないはずで、それをどう組み合わせると、どう変動していくという、恐らくそこが肝なのかなと考えている。そのため、それが現実的なのかは分からないが、自治会単位で一旦全部出してみても、ここを組み合わせると、こういうふうになるというような形でシミュレーションを出してみたらどうかと思う。当然、この地区だけではないはずであるが、そういう対応は可能か。

事務局：シミュレーションは可能である。

会 長：それでは、次回、そういった形で検討するのはどうか。

委 員：承知した。繰り返すにはなるが、私たちは2年前の通学区域審議会で審議された結果、移動しないことになった地区であって、2年前から今日まで特に大きな変化はないということは、伝えさせていただきたい。

会 長：そのほかには何かあるか。

委 員：私がこの部会の委員になって、最初に資料を見たときに、雲をつかむような話で、私なりにこの資料から、自分なりに四つぐらいいろいろ考えてみたのだが、やればやるほど泥沼に入るというか、一方を立てれば一方立たず、そういう状態で、なかなか難しい問題だなと感じている。特に区割りの問題では、町内会単位で考えた場合に、例えば5kmの円の中に町内会の位置の3分の1入るところもあれば、半分入るのもあれば、4分の3入るところもある。その線引きをして、4分の1の人は別の学

校に行けというのが正しいのか、あるいは半分の場合はそのまま黒内にいていいのか、そういう問題もある。例えばマンションでも、大きなマンションだと、円から真ん中で切られるところもあれば3分の1でかかるところもある。そのマンションの人たちは、円から外れたから別なもう一つの円のほうへ行きなさいという問題も出てくる。そういうことも考えると、本当に一方を立てれば一方立たずというのが、自分なりに大ざっぱな案をつくったときに感じているところである。それで、もう一つは、町内会によって徐々に小学生が増えている町内会もあれば、減っていくところもあれば、一定のところもある。それを黒内の問題を解決するために、一定の数を維持していきたいというのでやっているわけであるが、適正規模にしたいということが大前提にある。そうすると、それも全部の町内会によって要素が違う。それをうまくやっていくというのは、誰も、答えを出せないというのは、私が自分なりに色々な案をつくってみて分かった。誰かが泣かなくてはいけない。絶対にみんなが、私たちの町内会はみんな一緒に黒内だとか、外れたらどうとかっていう問題をやりだしたら、さっき言ったように、マンションの人は半分切れたらどうするのかという話になる。際限なくいってしまう。この問題は、どこかの町内会が泣かない限り、解決はしないと思う。その辺は事務局が案を幾つか提示した中で、最終的にイの案が妥当かなという考えがあるようだが、私もそれが妥当であると思う。しかしながら、もちろん一つの提示する案を個々にみんなが意見を出して、その問題点を指摘しながら絞っていく。この事務局が作成した案を土台にして、そこでみんなが意見をぶつけ合って、集約して一つのものに決めていかないと進まないだろうと思う。それから、私が一つ聞きたいのは、バスのことだが、児童のためにバスをやっているが、これは、今はどの地区がバスの対象となっているのか。

事務局：松並青葉地域の子どもが御所ヶ丘小学校と郷州小学校に通う場合に対象となる。

委員：黒内に通っている人ではなく、他に移動する人たちが対象ということか。

事務局：黒内小学校の中の子たちのうち、松並青葉地域の子たちが対象になる。

会長：今、委員からの発言に関していえば、恐らく私も同じような感覚でいて、ハードにというか、がちっと線引きのようなことをしてしまうと、どうしても誰かが泣かなくてはならないような解決になってしまうので、そうではなくて、ソフトに問題解決できないかといったときに、委員も言

っていたとおり、イの選択肢というのが、インセンティブで何とかそちらに希望する方をポジティブな意味合いで増やしていけないかというアプローチで、事務局から提案のあったのも、恐らく多分そこが狙いなのかなと。その中で、インセンティブを検討するに当たって、私立の学校に本当にどこまで支援できるのかとか、いろいろ公平性の問題などが恐らくあると思うが、そこは知恵の出どころなのかなという気もする。ハードではないやり方としては、検討というか、具体化するに値するのかなというのは、感想を持った次第である。

委員：このスクールバスが結構後ろ向きだなと思ったのだが、見直し後で思ったよりも使ってくれる方が多かったという割に、令和11年から下げてきていて、これは何か理由があるのか。もう少しバスの満足度を上げて、いっぱい使うという手もあると思うのだが。

事務局：物理的な懸念がある。令和11年ぐらいから、各校バス4台程度になってしまう見込みとなり、今も学校にバスの駐車場を整備しているが、駐車できるのは4台が精いっぱいである。さらに、当初の推計でもそうだが、黒内小学校のピークも過ぎていく段階にはもしかすると、令和11年頃から段階的に規模を縮小しており、こちらはあくまで、そう仮定してシミュレーションを行ったというだけではあるが、一応ピークを過ぎて3年経過した程度で、若干規模が縮小すると見込んで、7から8割の調整をしている。実績がどうかというよりは、そうなるのではないかという前提での推計を行った形となる。

委員：これに関して、松並青葉のスクールバスを選択している方々というのは、どの案になるかにもよるが、スクールバスの新規受付時期がころころと変わると思うのだが、松並青葉の方はここにいないので分からないが、納得されるのかなと思うのだが、どうか。

事務局：スクールバスについては、黒内小学校が適正規模になるまでという前提で開始している。各シミュレーションを行う中で、その適正規模になる時期が変わるため、それをベースにいつからスクールバスが終了するのかというのが、この三角で示したラインとなる。

委員：例えば、一番早くて令和14年になるようだが、これはスクールバスの使い控えが起こる原因とかにはならないのか。あと、説明会のときは令和23年度くらいまでやると説明していたような話を聞いているが。

事務局：令和17年度に新規受け入れは終了するが、すでに利用している児童は卒業まで利用することができるため、令和22～23年度が終了という形になると考えている。

委員：きょうだい児は入らないのか。利用中の児童のきょうだい令和17年以降に入る場合はどうなるのか。

事務局：シミュレーションには反映させていないが、兄弟がいる場合は、新規付け終了後でも、受け入れる形となる。

委員：理解した。

委員：バスについてだが、バスは今、運転手が不足している。また、子どもの送迎は、子ども以外の送迎と比べて（業者から）避けられると思う。同じ金額であれば、子どもの送迎は選ばれないと思う。そういう現実を考えていくと、終わりになるまでバスを確保できるのか。絵に描いた餅ではないか。もしこれを、財源を倍にしても、私はいないと思う。現実的には5、6年後にはスクールバスの運営そのものが無理になるかどうか、その辺も考えていかないといけない。社会の動向も考えていかないとならない時代になっているので、悠長に考えていられないと思う。その辺についても、いかがか。

事務局：バスについては確かに運転手不足というのは事実であり、今年に限っていえば、各学校1台ずつ。これが増えれば各学校2台だったり3台ずつだったりということになっていくが、こちらの想定としても、先ほども説明したとおり当然、待機所とか乗降場というスペースの問題もあるので、大型中型の違いもあるが、最大でも各校3台ないしは4台程度で考えている。当然、乗れる人数は決まってくるので、現在は、郷州と御所ヶ丘小学校が変更先になっているが、そこで受け入れられる定員というものもあるので、受け入れの制限人数の設定も必要が出てくると考えている。仮にバスが各校3台ずつとなった場合には、令和7年度に関しては1社と契約しているが、例えば郷州小学校便はバス会社A、御所ヶ丘小学校はバス会社Bといったような契約の方法も可能性があると考えている。無尽蔵にバスを増やしていくということではない。運転手不足などの状況は考慮しながら、人数設定や契約の方法を考えていきたい。

委員：バスの会社のほうが運転手を手配できない、人が集まらない、会社そのものが人数を集められず、倒産もしている。仮に、契約はしているものの、

人が集まらないからあるいは会社倒産してしまったからということではバスが運行できなくなってしまった場合、翌日から子どもたちはどうするのか、という話になるので、現実を見据えて、私は、バスの送迎ではなく、通学区域の変更をしないと、困るのは子どもたちだと思う。

会 長：恐らくバスのところは、マクロでいうと本当にそういう傾向にはなる。タクシーもそうだし、飲食店もどんどん少なくなっている。読み切れない部分もあるが、そういうところは織り込んだ上で、そこに過度に依存しないような形でしっかりと行政に判断してもらわなければならないという意味では、意見として上げていくべきものと思う。時間が残り20分程度になったので、先ほど新設の話があったと思うが、もし提案いただけるのであれば、必要なところを次回の部会でまた具体的に詰めたと思うが、いかがか。

委 員：その前に、黒内部会が立ち上がったが、今、委員からあったように、やはりバスの問題とか、通学区域とか分けるということと地域間の対立になってしまうので、非常に難しい問題だと思う。一方、私たちは数字的に過大規模校だからとか、5年以内にしないと、という協議をしているが、せっかくなので、実際PTAの現場にいる会長に聞きたい。通学区域審議会の中では、今の状態でも特に問題ないと、この状態でもみんな楽しくやっているような発言があったので、そもそも本当に中にいる人たちが幸せにいれば、外から見て数だけ見て減らせ、減らせというよりも、中の人たちが本当に幸せだったら、やらないという選択肢もあると思う。その辺りのことについて、現場の声として考えを教えてください。

委 員：私は職員ではないので、毎日学校に行っているわけではなく、様子を毎日見ているわけではないので言い切ることはできないが、子どもたちと先生方は、今の現状の中で、創意工夫で学校生活を送っていると思う。昼休みに外へ出られなくてかわいそうとか、そういった意見もあるが、みんながみんな外に出たいわけではないし、私は、多いことが悪いという、この空気感は好ましくないと思う。本当に大変なことももちろんあるとは思いますが、それをポジティブに捉えていきたいというのが、ここ数年、通学区域審議会もやっているが、私が感じたことである。

黒内だけで考えれば、学区編成、線引きとか、バスとか、そういったものは解消に向けてもちろん必要だとは思っている。ただ、守谷市全体で見たときに、それが今度は受け入れ校はどうなのかという問題が出てくると思う。バスが減っていく、人数が減っていくといったこともあるが、受け入れ先の受け入れられる人数の限界もあると思うし、私はどうしても

市内全体で考えたいと思っている。どうしても、この1か所だけで考えるとひずみが出るのかなと感じている。私としては、肌感ではあるが、今1年生が5クラスになって、来年も5クラス、もう少し人数としては減るのではないかというところから、このままの方針でいいのではというふうに正直なところ思っている。ただ、全校児童数を見ると1,000人を超えているので、どうしても多いという部分があるとは思いますが、この方針としては、私はこのままでいいと思う。ただ、それが黒内の総意の意見ではないということは言わせていただきたい。これは私個人の意見なので、黒内の方が全員こう思っているかは分からない。

委員：ちなみに、黒内の方々の意見を聞いたりとか、吸い上げたりとか、アンケートを取ったりと、PTAとして代表であり、有識者でもあり、部会に参加されていると思うが、そういったことはされたのか。というのも、先日、我々この会について地域の報告会をしたのだが、PTAに参加している保護者から、こんな大事なことを学校からも聞いたことがないという意見があったので、その辺はどうされているのかというのを聞きたい。

委員：アンケートはPTAではなく行政がやるべきだと思う。そういった意見があればもちろん伝えていくが、今のところ私にそういった意見は来ていない。

会長：そもそも結局、何かしらアンケートを取るということは、その先のアクションというものが想定される。

委員：今で言いたかったのは、渦中にいる当事者の方たちが、数だけ見て、周りから言われて減らせ、というよりも、本当に減らさなくていいよと、スクールバスで決まったのだから、これでいこうじゃないかと思うのであれば、それも一つの選択肢ではないかということ。中にいる方たちの意見はとても大事だと考えていて、そこは尊重されるべきだと思った。今の意見は、個人意見ということで聞いたが、私たちの周りで地域の方を集めて聞いた限りだと、新設校、分校、もしくは新しいところを東側に建てるという意見が多かった。もちろん少子化ということもあるので、学校という位置付けだけではなく、先の東側のこの前の有識者会議でもあったが、子育て支援センターもない。図書館もない。東側にあれ程まで子どもたちがいても、何一つない。それはもう10年以上前から市のほうにもそういった声は届いていると思うが、子どもたちは294と線路を渡って学校に行き、中央公民館に行き、図書館に行きというような生活をしている。うちの子が小さいときに言ったのだが、すでに卒業してしまっ

ている。そうやって結局言っている間にやってもらえないことで終わってしまう。今からでもまだ遅くないので、そういう案もあるのではないかと思う。

委員：新設校は駄目というような感じになっているが、私は、北園に保育園があって、結構古い建物だと思うが、あそこに小中一貫校を造ったらいいのではないかと思った。というのも、子どもの数が将来減るのではないかという懸念はあるかもしれないが、それを見越して柔軟な設計にして、ただ小・中学校というだけではなくて、公共の建物として造り、将来的に様々な用途にできるようにしておくとか。本当にどうにも使い道がなくなったときは、老人ホームにしてもらおうとか。茨城県は老人ホームが少なく、この辺の人は、柏のほうなどに老人ホームを探しに行っているというのを介護の会社の人に聞いた。そういうふうに学校だけっていう使い道に限定しないで、そういうものを造るのもいいのではないかと思ったのと、実は、私が卒業した小学校は、今年で創立150周年になる。鉄道の駅が一つしかなく、あとは海みたいなどころなのだが、150年続いているし、当時はなかった中学もできて、続いている。ここみたいに1本で東京に行けるようなところではないが、それでも何とか続いているので、人が減るとあまり考えないほうがいいかなという気もしている。そのため、新設校というか、あそこを何とか利用して何かできないのかなというのを私は考えた。あと、これはこの間、自治会の会長だと思うが、北園か松並青葉か分からないが、私立の小中一貫校を誘致するという考えもあるのではないかと言っていた。ただ私は、いきなり私立はどうなのかなという気がしている。今ちょうど黒内小学校の目の前に国際大学の東風小学校というのがあるが、誘致をするといったら、このような小学校が手を挙げるのではないかってその会長は言っていた。それは分からないが、ただ、公立と私立だと費用も相当、公立とは比べ物にならないくらい学費が高いし、いきなりそういう案よりも、最初は公立で何とかならないのかなと思う。近隣のつくば市は、最初は春日に中高一貫校が1校できた。私は当時その辺に仕事で通っていたので、できる前後を知っているのだが、1校できたと思っていたら、人気が出て足りなくなってもう1校できて、結局、合計8校になったと聞いた。さらに隣のつくばみらい市も何か造るらしいということを知って、守谷市にも1校ぐらい小中一貫校があってもいいのではないかと思った。小中一貫校にすると、別々よりも学力が伸びると聞いたので、メリットが多いのではないかなと思う。

委員：私もどちらかというとな新設校や分校のように別に学校を建ててほしいと

というのが一番の思いであり、そういう声を先日子ども会のほうで投げたときにも、納得いかないという保護者の声があった。学校の建設というのは時間のかかる話なので、今すぐできることで何か子どもたちにとって学びの向上をできることはないかなと思っている。文科省が公立小中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きを出している。実は友人に黒内小学校の先生がおり、その方が先生同士の意思疎通が取れていないというふうに言っていた。学校全体にわたり教職員の十分な共通理解を図ったりする上で支障が出ているっていう部分でも、子どもたち以外の部分ではあるが、そういったマネジメント的なことを担う教員又はそれに属する職員を黒内小学校に配置してほしい。教職員の先生方のサポートなどに入る先生を配置してほしい。これは恐らくすぐにはできないのではないかなと思う。あと、各クラスに補助に入る先生を増やしてほしい。

会 長：申し訳ないが、時間が迫っているので通学の話にフォーカスしていただきたい。

委 員：もちろん通学区域はそうなのだが、今現状で何かできることも。通学区域というのは、もちろん子どもたちの学びに影響することなので、今現在、学びに何か大きくプラスになることがあるならば、議論というか意見というか。通学区域の話をする、小学校だけではなくその先の中学校をどうするのか、という声を多く聞く。先日、事務局に問い合わせた際に、あくまでもこの部会は、黒内小の話に限ってほしいということを、念を押して言われたが、保護者は、その先に見据えている中学校も含めたことで通学区域を考えているということを知っていただきたい。

会 長：そのとおりである。子どもはずっと通うことになり小学校で終わるわけではない。

委 員：教育というと、教育長は黒内小学校の校長先生を経験して今に至ったはずである。また、現場の中で今のままだもいいのでは、という意見もあったが、実際その現場を見てきて、今、全体を見る立場で教育長は黒内小学校をこの後どうしたらよいと思っているか聞きたい。

教育長：今はすでに立場が違い、黒内小の校長ではないので、私見を述べていいのかどうかということも今、考えあぐねてはいるのだが、基本的に、この議論については、令和6年3月の答申で「児童推計値に応じた対応策」ということの中に、「今回の対応策を実施した場合であっても、黒内小学校

の過大規模化は急激に鈍化せず、令和8年度以降に教室数が不足する可能性がある。市は、これを重く受け止め、児童生徒の適切な教育環境確保に努めること、また、中長期的な小・中学校の適正規模の観点から推計を毎年行うとともに、適切な対応を市内全体で検討する」というのが、当時私が黒内小の校長であり、通学区域審議会にも所属していて、副会長というのを仰せつかっていたので、全庁で検討してもらえらるということで、深く感じ入ったところである。それが、冒頭で質問があった有識者会議につながっているのものであろうというふうに私は認識している。新設増設の提案企画というのは、もちろん教育委員会がするものである。これは法的に根拠がある。有識者会議に先立つ、令和5年度からの2年間の通学区域審議会ですでに十分に浸透していなかったという指摘はいただいているが、地域へのアンケートや通学区域審議会での調査検討を踏まえて今回、市長が答弁をした後に、パブリックな立場で、今、新設の可否について私が意見を申し上げることはできない。

委員：新設という意味ではなく、スクールバスが始まってまだ半年だが、この5年以内に適正をさらに加速的にする必要はあるかどうかということ、必要ないという意見もあったが、教育長はどう思うかということである。それによって私たちも、渦中の人たちが大変なのだというふうに思えば、協力する必要もあると思うが、そうではないのなら、そもそも今のままでいいと言っているものを、子どもたちを無理に動かしたりして、市民間の対立を生んでまでやる必要があるのかなというところを確認したいと思っている。

教育長：これも私見になる。委員が先ほど話してくださったとおり、既に通学区域審議会の審議の途中で、その該当にはならないと一度決定したところのシミュレーションをして、それを提案するということが、そもそも納得いただけないのだろうなということにはよく理解できた。通学区域の見直しをするのは、教育委員会なのだが、もちろんそれには留意点があって、ここにいらっしゃる委員や保護者に大きな影響を与えるので、ここでの声を踏まえて、教育的、社会的な配慮を持って慎重に進めるというのが一般論である。そのため、分断するとか、地域の方が納得いかないといったことになるのであれば、それを無理に進めることはできないと私は思っている。あともう一つ。これは、先程の発言と重複するが、「規模が大きいから悪なのだ」というところが納得いかない」というのは、私が勤務していたときに非常に感じていることであった。子どもは環境への順応性はあると思っているが、だからといって望ましくない環境で過ごさせることも、またよくないと思っている。一方、適正規模のために可視

化された資料や数字が一人歩きして、それを自分なりに解釈した方のSNSなどによって、学校の実情と随分違うイメージが拡散していたことは、一昨年の議論で一番残念に感じたことである。それは具体的にどうということかという、学校公開を黒内小は3回実施したが、そのときに、新1年生の保護者がトイレ休憩の様子を見て「行列になっていないのですね」と言っていた。「過大規模校だから35人以上いるのですよね」とか、「アサガオの観察ができないのですよね」などといった質問を受けるたびに、子どもたちと先生方に非常に申し訳ないと強く思い続けた2年間であった。その審議の途中で「どうして僕たちがほかの小学校に行かなくてはいけないのか」という声を児童からかけられたこともあった。これが一番私にとってはショックな言葉で、特定地域選択制度の学年対象とか通学区域の見直しの議論がなされている中で、子どもたちにそういう誤解を与えてしまい、私が一番猛省させられた瞬間だった。子どもたちがその渦に巻き込まれてしまったことは、今なお反省している。そのため、抽象論になるかもしれないが、これから検討していく方針が誤解なく保護者、子どもたちに伝わることは、私の今一番大事な役目だと考えているし、黒内小の規模が過大であるということは、もう自明のことであり、過大規模を何とかしなくてはいけないからということで、ここに集まっているわけで、すぐにできる特効薬はない。そのため、こうして知恵を出し合っているわけである。そのため、大人は、よく「子ども目線」と言うが、大人の言う「子ども目線」ではなくて、黒内の現状としての課題だけを可視化するという方法ではなくて、例えばもう既に行われている就学校変更制度だとか、スクールバスの選択制をもっとポジティブに選んでいただけるように、安心して選択してもらえる制度設計とか、改善を行っていく必要があると思う。ここにいらっしゃる皆様を含め、地域の方々が、これは地域の分断になるということで、通学区域の見直しが望ましくないという結論を出されるのであれば、これは無理に進めることはできないというふうに私は思っている。私見になったかもしれないが、以上である。

委員：この委員会は、黒内小が今、非常に多くなって、爆発寸前になって、それに当たって何とかしたいということで、この委員会としては、与えられたテーマが黒内小の適正化に向けて委員に何かいい案はないのかと。そして、それを集約して、何か案があったら通学区域審議会と教育委員会がまたそれを参考にして、それを決めるのではなくて、それを一つの参考意見として、また新しい考えをして、最終的に結論を出すのである。我々はあくまでも適正化を前提として話をしているのだと思う。過大学校は利点欠点ある。過少も利点欠点あるわけである。しかしながら、今現

実に黒内小がパンク寸前なので、このままにしていたら、増築、増築となって、きりが無いわけである。それを是正するために、どうせなら適正化に向けていきたいと。手を加えるなら適正化に向けていきたいので、それに対して、この委員会が何かいい提案をしてくれということでは言われているのだというふうに私は解釈している。

会 長：私もその解釈をしている。検討した中で、例えば今回、事務局からオプションが幾つか提示されて、そのオプションも実際にやってみると、現実的ではないのではないかとこのものが見つかってきているわけなので、それは捨てようといったことも、一つの意見だと思う。それは、我々の検討の結果として上げていくような話であり、議論の結果としての成果だと思っている。必ずしも、この部会で何か一つの案を出さなくてはいけないというわけではなくて、実際にいろいろなオプションを検討した結果、こういったものが棚に上がって、これを落としたが、こっちは何とかなるかもしれない。先ほどのソフトなやり方で、ポジティブに児童を分散させるような方法がないかというところは、まだ具体化する余地があるのかなと思うが、一方で、それはそれで検討したけれども、限界で、そもそもそういった状況の中で本当に適正化に向けて動くべきなのかということにまで議論が及ぶのだとすれば、それは議論をした上で、そこに関しては我々委員の中では、こういった意見があったというところを上げていけばいいのかなと思う。そのため、あくまでも、まず議論の土台を崩してしまうと全く議論にならないので、適正化に向けた検討というものをこの1、2回はやってきていて、その中でオプションも明らかになってきている。先ほどシミュレーションのところに出てきている地区に少し偏りがあるのではないかとこのところは、何らかの形で是正をしたほうが良いと思うが。その上で資料としては幾つも出てきているので。先ほどの、これは提案になるが、次回第3回の議論に関しては、事務局のオプションのイの案があると思うが、ソフトに何かインセンティブを持たせられないかというところについての具体化ができないかというのが、一つの論点としては議論したいなというところである。もう一つは、そもそも今日提案のあった新設や分校に関しても、何か資料が追加であるわけではないので、どういうふうに議論したらいいのかというっていうのもあるものの、それが二つ目の議論となるのかと思う。三つ目として、先ほどの話で、それらを踏まえた上で、そもそも本当にこういった適正化に向けて何かハードなことをやるべきなのかという辺りの議論が行えるといいのかなと思うが、いかがか。盛りだくさんだが、何か意見等はあるか。それでよければ、2番目の進め方について、何か具体的にないか。いろいろ出してもらっているが、シミュレーションは、あくまで

も参考値でしかないので、計画的にちゃんとしたものを見なくてはいけないところもあると思う。新設とか分校の話は、恐らく有識者会議の中でもいろいろと資料が出てきているのかと思うので、そこをもう少し、復習ではないが、どういった資料が出てきていたのかを見た上で、何かディスカッションできるといいのかなとも思うが、いかがか。

委員：案としては、市長が造らないと言っているけれども、地域に住んでいる市民の声というものがあるので、それは残してもらいたい。市長がやらないというから、今後も除くのだというのは、少し違うのかなと思う。

会長：そういうことであれば、その議論自体はしたいと思う。ただ、どこに結論がいくかということは、別に定めるつもりもなくいいと思うので、そういった形でやるのはどうか。

委員：前回の宿題であった、松並青葉と守谷中学校の方の委員の追加はどうなっているのか。

事務局：現時点では説明していない。具体的にどこの方を委員にしようというのが、部会の総意として決まれば対応もできる。

委員：松並青葉の方は当事者であるし、恐らくこの資料を見た松並青葉の方々には、スクールバスがコストであるとする方が、結構いると思う。それなりに話したいことが、松並青葉の中でも出てくると思う。そのため、松並青葉の方は呼んだ方が良いのではないかと思う。この受付終了が変わることに関しても、早めに松並青葉の方の話は聞いておくべきなのではないかと思う。

会長：委員はどのように選出することになっているのか。

事務局：自治会、町内会からの推薦という形と取っている。

会長：それで打診してみるのはどうか。この委員会の規模を考えると恐らく一人くらいになるか。

委員：西と東とレーベンになる。

会長：3人になると多いのでは。

委員：当事者たちがいないことの方に、大きな違和感がある。資料を初めて見たときに、最後のまとめのところを見たが、スクールバスはお金がかかるから、ほかの案をつくってほしい、というように見えてしまった。いないところでこういうことを書かれると、本人たちはスクールバスを使っている、どうなのか。

会長：数字とはそういうもので、解釈はそれぞれになるが、そこに当事者としていたほうがいいのかということによいか。

委員：その通りである。

会長：それは一つあると思う。方法を考えたい。恐らく、今、決まらないような気もするが、基本的には、1名出てもらえる方がいるのであれば、呼んでいただくほうがいいのかと思う。

事務局：松並青葉地区には自治会が三つあるので、3人だと、確かにさらに3人人数が多くなってしまうという現実あると思うので、打診はしてみたいと思う。松並青葉地区から1人というような形で選出いただくのがいいのかというふうには思う。

会長：承知した。先ほどの案で、また次回日程調整させていただきたいと思う。今回はこれで終了とさせていただきます。事務局から何かあるか。

事務局：第3回の資料についてだが、今回オプションのところではいろいろ案を出していくという形になったが、もし事前に何か案だったり、配付物あったりする場合は、事前に事務局宛てに連絡を頂きたい。

会 議 録

会議の名称	第3回守谷市黒内小学校通学区域地域検討部会		
開催日時	令和8年2月5日(木) 開会：18時00分 閉会：19時08分		
開催場所	守谷市役所 ミーティングルーム		
事務局(担当課)	学校教育課		
出席者	委員	荒木委員、片桐委員、堀込委員、古橋委員、池田委員、藤井委員、松見委員、渡辺委員(オンライン)、明嵐委員、天野委員	
	その他		
	市職員	奈幡教育長、直井参事、小林部長、藤沼課長、坂本課長補佐、後閑係長、岡野主任、姫野主任、松本主事	
公開・非公開の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開
	傍聴者数	6人	
公開不可の場合はその理由			
会議次第	1 開会 2 協議事項 令和7年度通学区域審議会への報告内容について 3 その他 4 閉会		

審 議 経 過

会 長：今回は、部会として令和7年度の通学区域審議会へ報告する内容について協議したいと考えている。

事務局説明

事務局：本日は第3回の部会ということになるが、これまで第1回、第2回と開催した中で、事務局として、会議を円滑に進行するための説明が不足していたと反省している。まずはその点についてのお詫びと説明をしたい。反省している点としては、まずは、この検討部会の立ち上がりの経緯、部会で検討すべき内容、委員の構成や選出の基準の説明が不足していた。そのため議論の方向性が定まらなかったと考えており、事務局の説明や情報提供が不足していたことがその要因ではないかと考えている。このことについては、大変申し訳なく感じている。この場を借りてお詫び申し上げたい。また、これまでの会議の中で、議論にもなった新設校の設置に関しては、今年度の途中で、現時点では新設校は設置しないという市の方針が明確になった。これにより、部会において検討していただく内容にも影響が生じたが、事務局から議論の進め方を提案できなかった点も反省している。このことについても、大変申し訳なかった。本日の会議では、部会の実質的な上位組織である守谷市通学区域審議会に、どのような内容を報告するか、また今後の部会の方向性について話し合っていきたいので、その前に、事務局から部会設置の経緯や委員の選出基準などについて、改めて説明したい。少し長い説明にはなるが、その説明内容をもとに、議論をお願いしたい。

事務局：守谷市立黒内小学校通学区域地域検討部会は、令和5～6年度の通学区域審議会の答申を受けて令和7年度に設置された。部会の役割は、通学区域変更の継続協議や黒内小学校の適正化方策を地域の課題を踏まえて検討し、その結果を報告すること。

なお、新設校については、守谷市及び守谷市教育委員会の方針として、土地確保や工期の長期化、児童数の減少傾向、建設費用や維持管理経費の将来的な負担を考慮し、学校を新設する考えはないため、本部会においても新設校の選択肢は議論の対象外とする。これは市の明確な意向であり、部会の議論はこの方針に沿って進められる。

令和5～6年度の通学区域審議会では一部地域で通学区域の変更が行われたが、通学区域を変更することを前提として委員を選出したのではなく、まずは見送りや継続協議となった地域の方に意見を聞く場として、

選択制度の導入等も含めた適正化方策の実施について、ゼロベースで検討を進めていく。地域の意向として通学区域変更に同意しない声強いことも認識している。

本部会の検討テーマは、通学区域変更の協議継続の可否、学校選択制度などの適正化方策、通学路の安全確保である。

議論を継続する場合は、令和7年度の最新人口推計を用いたシミュレーションを実施し、3月の審議会に途中報告する。学校選択制度を導入した際の利用促進策も議題に含まれる。

議論を終了する場合は、「通学区域変更は適当でない」と報告し、適正化方策や安全対策に重点を移し、委員構成を見直して進めることになる。

質疑・意見

会 長：議論のポイントを整理する。

1点目は、「通学区域の変更をするか否か」の議論である。

通学区域の変更という対策は受け入れられないという考えであれば、部会としては地域に諮った結果として反対意見が提示されているという報告になると思っている。

それぞれの地区において、通学区域の変更について議論を続ける余地があるかお聞きしたい

2点目は、どの地域も今は通学区域の変更はないということであれば、通学区域の変更以外の方法で黒内小学校の適正規模化に関する議論を行うこととなる。

通学区域の変更はハードな内容になるが、選択制についてはオプションを増やす話になるので、そこについては柔軟に議論ができるのではないかと個人的には思う。今日は、そのような議論や、どういったところを議論するか、というところの話をできると、次につながると考えている。最初に通学区域の変更に対してご意見いただきたい。

せっかくなのでお一人ずつご意見をいただきたい。

委 員：その前に、今日は専門家の委員が来ているので、このテーマに対して参考になるような点があればご教授いただきたい。

会 長：事務局の説明を踏まえ、委員からご教授いただきたい。

委 員：適正配置や統廃合の問題は、一般的には少子化が進んでいるので、学校が小さくなるという前提で議論となる。

しかし、つくばエクスプレス沿線は特別に人口が増えている状況であり、

守谷市の中でも黒内小学校だけ極端に大きくなってしまっているということで議論になっているので、一般論でなく、これまでの守谷市の審議会の感想のような形で話す。

当初、黒内小学校の児童数があまりにも多いので、適正規模になるように考えたときに、当初は理解を得られると思い進めていたものの、黒内小学校に通いたいから引越してきた方が少なからずいたので、簡単にはいかないことが明らかになった。

人口推計はつくば市や他の自治体でもやっているが、なかなかうまくあたらないということがけっこうある。

必ずしも見通しどおりに子どもの数が変動するというだけでもないということもまた難しくしている。

黒内小学校は学校運営がうまくできている。本来であれば2校分の児童が1校にいるのでとても難しいはずだが、学校運営でうまくやっていたので子どもたちと保護者にそれほど違和感なく進んでしまった。ただそれは、学校運営の問題であって、教育委員会の立場からするとできるだけ適正な規模の学校にしたい。

校庭を見ると、どうしても多いということが客観的には明らかではあるが、学校運営上うまくやってきたのでそれほど大きな問題が生じなかった。教育委員会では、黒内小学校に通いたいというご家庭が増えていくので、それに対応し続けた結果、限界になったと思う。

黒内小学校の特有の背景があると思う。それで結果として松並青葉の皆さんにご苦勞をかけて他校へ移っていただく以外に選択肢がないということで、当初は通学区域の変更ということだったが、反対意見があったので選択制に落ち着いた。

松並青葉の皆さんにのみ負担をかけていたので、それ以外の地域でなにかできることがないかを部会でご議論いただきたいところである。

通学区域指定の権限は教育委員会だが、学校と地域の連携のため、地域の意向を確認しながら通学区域を変更していくという形になる。

松並青葉だけに負担をかけてよいのかということが課題として残っているので、今回改めてこの地域でご検討いただきたいということである。

だからといって強制的に変更というわけにはいかないなので、それぞれのご意向を確認して、できないのであれば、審議会に持ち帰ることになる。

会 長：過去の答申を読んで私もまさに感じていたことだ。

各地区から選ばれているので、地区の代表という役割で参加いただいている。一方で守谷市民の代表でもあるので、地区の利害を超えて考えなければいけないとも考えている。

ご助言も踏まえながら各地区から通学区域の変更についてご意見をいただきたい。

委員：近所に小さいお子さんがいるので、その方たちの立場に立てば、黒内小学校が近いのでそこに通わせてあげたいと強く思っている。

例えば、守谷小学校に変更となった場合は遠いので、どのように通うのかが問題になる。スクールバスに乗せてもらえるのか、など。初等教育の間はすごく大切だと思うので、安易に、いっばいだから学区を変えても仕方ないとは答えられない。歯切れの悪い回答だが、はっきり申し上げられない。

委員：このメンバーでの議論は続けるべきではないと考えている。

もう少し当事者としてほしい地域があるので、区域変更にしても、当事者となる地域を増やしていただきたい。

区域変更以外について話し合うにしても、このメンバーではなくてもよいのではないかという思いが強い。

黒内小学校では来年から通学班と下校班がなくなると聞いたが、そうになると、遠い方々は、突然当事者になり、黒内小学校じゃなくてもよいのかなと考える人が増えるのではないかと思った。

部会のメンバー選定からもう一度考えていただいて、その上で呼んでいただければもちろん参加するが、このメンバーでは続ける意味があまりないのではないかと考えている。

会長：距離が1つの要素だと思うが、後ほど今後どうするか話すときに参考にしたいので、どの要素でどのような方々が議論の場に来られるべきかご意見あるか。

委員：全体的にと言いたい。前回出たインセンティブみたいな問題にしても、地域の代表者が出ないと知らない人が多い。何をするにしても全体的に黒内小学校に通う人みんなに周知できるような部会を立ててほしいと思っている。

委員：課題に対して、地域間の対立につながるような施策の一つになる可能性があると思っている。例えば、松並青葉が我慢しているという話があったが、この地域も我慢する、この地域も我慢する、でも我慢しない地域もある、それは不公平ではないの？という進め方の選択肢には賛成できない。

学校教育の観点で話していると思うが、地域のコミュニケーションという観点で、例えば同じ町内会なのに違う小学校に行っていると、小学校の話題は保護者の共通テーマの1つなので、コミュニケーションのツールの1つになると思うが、それがなくなると地域の分断になる。地域の

安全や安心の問題につながると思う。

駅の近くについては、資産価値の問題でもあると思う。

黒内小学校なら徒歩10分のところが、例えば守谷小学校になると徒歩40分になる方もいると聞いている。これは学校教育だけの問題で納まるものなのか疑問である。距離については債権者にとって問題は甚大である。もし遠くにいくのであればスクールバスはセットで話さないと難しいと思う。

ここまでが通学区域に対する意見である。

先ほど委員から、黒内小学校はうまくやってきたという話があったが、具体的にどのようにうまくやってきたと思っているのか聞きたい。

これまで近所の子どもたちの声を聞いてきたが、率直に、校庭で遊べない、つまらない、クラブ活動ができないという声が結構あった。そういった声はなかなか先生には言えないと思うが、実際そういった声がある中で、どうやってうまくやってきたのか疑問だったので、伺いたい。

会 長：2点目のところについてはあとに回す。

1点目は、まとめると、通学区域を変更することについてネガティブなお話をされたかと思うが、変更するべきではないという意見でよろしいか。

委 員：スクールバス関係なくただの変更という意味では、するべきではないという意見である。

委 員：私も学校運営がうまくいっているというのは、引っかかっている。

1つは、校庭で毎日遊べないことに不満をいっている子どもがいる。クラブ活動では、人数が多いあまりに第4希望のクラブ活動をやっている子がいる。第3希望にも当てはまらない。本当だったら第1、2希望のやりたいクラブでもっと回数多く経験することで楽しく学校に行けるはずが、第4希望ということで、行き渋りがあったようだ。

このような子どもが学校の中に少なからずいても、教育上の観点から学校運営がうまくいっているというのか。

会 長：通学区域の変更についてご意見をお聞かせいただきたい。

委 員：通学区域の変更は、土塔では、土塔新山、土塔中央、土塔本町の3つの町内会から子ども会運営をやっている。部会に呼ばれているのは土塔新山と土塔本町だけで、土塔中央は外れている。子ども会ではこの3つの地区が一緒に活動しているが、土塔中央だけは黒内小学校に継続して通える地域で、2つの町内会は違う学校にということが議論にあがっている

時点で既に保護者や子どもたちから「なんであちらは黒内に行けるのに僕たちは違う学校に行くという議論になっているのか」と子どもたちや保護者の方から不安の声を聞いている。

松並青葉から御所ヶ丘小学校に通っている保護者に聞いた話では、学校から帰ったあとに、周りは黒内小学校の子どもたちばかりで遊ぶ友達がない。御所ヶ丘小学校の子どもたちがいなく学校から帰ってきたあとに、孤立している。ということが起きているようだ。高学年になればなるほどその事象が強くなっていて、なかなか外で遊べないということが起きている。

つまり、地域の中に、学校をそれぞれ選択していくことを進めることは、学校の適正規模だけではなく、様々な要因が子どもたちにも影響が出るということを知っていただきたい。

それを踏まえた上で、学校の中の子どもたちの人数を適正にすることだけに重きを置いて議論することが、本当に良いことなのかを教育委員会にもう一度考えていただけたらと思う。

会 長：通学区域変更については賛成ではないということによろしいか。

委 員：はい。

会 長：皆さんに伺った内容をまとめると、通学区域変更に関しての皆さんの基本的なお考えとしては、部会の構成メンバーの話もありこちらで議論するものではない、あるいは反対意見が強いと思っている、といった形で通学区域審議会に報告にすることがあり得るかと思う。事務局には、そういった形のご報告をご検討いただければと思っている。

部会の構成メンバーについては、次の話であり、今後どういうふうにしていくかというところにつながっていくと思うので、そのときに議論させていただきたい。

委員のご認識のところに関していくつかご指摘があったかと思うので、それに関して委員からいただきたい。

私自身の認識を申し上げますと、私の子どもは活発に元気にやっている。中学生にもなると受験で学校がバラバラになるので、地域のコミュニティがどれほど今後の成育に影響するのかというところでは、私は違った見方をしている。重要であるのは間違いないが。私自身も小学6年生の頃に転出し地域から離れてしまったが、それでも自分自身は大丈夫だった。

昨年行ったケニアでは、非常に貧しく、学校施設も何もないが、子ども同士の遊びだけでなく、地域や親のために手伝いをしながらたくましく成長しているところを目にしてきた。

個人的な経験からの感覚ではあるが、私たちが置かれている状況は贅沢な話だと私は思っている。

では、先ほどのところを委員から補足をお願いしたい。

委員：私の理解とすると、1つの学校に2つの学校の児童数の規模なので、校庭の狭さや、選んだものがないというのはそのとおりである。

ただ、比較的、非常に工夫されて、できるだけ子どもたちの負担が少ないような配慮をされていると感じている。

学校からすると、学校に来ている児童の数が前提になるので、その数を受け入れた上で、できるだけ子どもたちのデメリットにならないような工夫が様々になされていると理解している。

おっしゃるとおりデメリットはあるが、できるだけデメリットが生じないように学校が努力されている。

本当に適正規模にしようと思うと、ある一定の地域の皆さんを別の学校に行っていただくということになるが、それができないので、次善の策というようなことで、選択制になった。

会長：評価の仕方は人それぞれだと思うので、委員から一つの視点をいただいたというところだ。子どもたちの環境を考えると学校に在籍する児童の数だけが観点ではないというご指摘もそのとおりではあると思う。総合的に見なければいけないところだ。

通学区域の変更については、基本的には行わないという総意になると思う。また、それとは形が異なる意見もあったのでそういったところを事務局で素案を書いていただき審議会に報告する準備をしていただきたい。

素案については、これまでの議論が適切に反映されているかがポイントになるかと思うので、素案ができたら部会を代表して私の方でレビューを差し上げて、必要な修正をしていただければと思う。

そのような進め方でよろしいか。もし異議や改めて諮った方がよいところがあれば、メールや口頭等で素案について議論する場を設ける形で対応できればと思う。よろしいか。

委員：会長の方でまとめていただく進め方で問題ないが、通学区域審議会に出す前に、我々にも事前に見させていただいて、もし意見があればメールでも良いので意見を言う場をいただけたらと思う。

会長：その前提である。まず私の方でレビューをするが、報告に当たっては一度お目通しをいただく必要があると思っている。

委員：通学区域が変更になった子どもたちは不利益を被る事実があると思う。ただ、不利益だけと一般の不利益とは違う面がある。というのは、学校が大きいとか小さいとかではなく、先生との出会い、友達との出会いが人生に大きな影響を与えると思うので、その点も考えてもらいたい。私自身、私の親も、この問題があったら通学区域変更反対だろうが、結果的には、学校が変わっても、先生や友達との出会いが私の人生を変えていたと思う。

保護者は子どもたちの代弁として意見を述べていると思うが、それが子どもたちの本当の気持ちかということ、全ての人に自信があるとは思えない。そのあたりも考えて、通学区域変更が必ずしも悪だとは思わずに、少し立ち止まって考えた方が良いのかなと思う。

会長：おっしゃっていることはとてもよく分かる。強く共感する。新しい環境をどう生かしていくかは、子ども自身、保護者自身がどういうふうになっていくのかなのかなと思う。

委員：通学区域審議会にあげる内容について先に意見をしたい。結論だけ載せてしまうと、通学区域を変更されたくないと私たちがわがままを言っている形になってしまうので、きちんと、前回までで、私たちの地域は、新設校の願いをして、前回の部会の最後では新設校についても話し合っていきましょうというところで実は終わっているということを、正しく通学区域審議会にあげていただきたい。

会長：議事録には残っている。報告の中身については体裁があると思うので、そこ（報告書）に書くかどうかという話はあるかと思う。

事務局：議事録は公開すべきだが、そのまま引用して通学区域審議会に報告はできないので、まとめる必要はある。

部会でどのような議論があったか要点を書き、最終的に通学区域変更は適当ではないという報告になる。新設校の議論があったことも書くが、詳しくは書けない。議事録とセットで通学区域審議会に提供して議論いただくという形になるだろう。

会長：通学区域変更以外の選択肢についての議論は引き続き検討できるが、さきほど意見があったとおり、部会の構成員からやり直した方が良いのではないかという議論を最初にしなければならないと思うが、いかがか。

委員：私は守谷で育って今まで守谷にいるのだが、ひがし野から守谷小は遠いとおっしゃるが、昔は自動車学校の方から守谷小に通っていたことがあ

るので、遠いと言われて違和感があった。
山の中の児童を見ると、何分もかけて通っているところもある。強制はできないが、守谷市のために我慢していただくような考えも持っていたら良いなと思う。

会 長：今後部会を運営する上での考え方として重要なと思う。
私自身の意見は、何か決める必要はないが、できれば今日やりたいと思っているのが、新しくやるにしても、どういったことを議論する場にするかという方向性を導いておくのも良いかなと思う。
通学区域の変更については区切りにするので、それを超えて、選択制を導入するとか、そのためのアプローチとしてスクールバスだとか、柔軟な選択肢があると思うので、そういった議論をする場が必要ではないか。その場に参加する人がどういう人が良いかというところについては、考え方としては、実際に通わせている保護者の方々の意見をどう吸い上げ、どう議論していくかを明らかにした上で、なんらかの形で意見の収集と集約を図る場を設けなければいけないということと、その場を設けた上で、なんらかの方向性を導くのであれば、どうまとめていくのか。
事務局として意見はあるか。後日改めて提示いただくのでも良いと思う。

委 員：人数を増やして議論しても際限がないので、どこかで切らなければならないと思う。適度な人数で、あまり多くない方が議論が進む。多くするほど意見がまとまらないと思う。

会 長：その意見に賛成。一時的な意見、リアルな意見をどう拾うかという話と、どうまとめていくかは違う話だと思っている。
このくらい的人数でもまとまらないかもしれないが、議事を進行する上では適正な規模のような感じはする。形作りは改めてしなければならないと思う。
多くの方を呼ぶのは不可能だと思うので、やり方をしっかり考えたい。
議論するにも、前提になる形で各地区に情報がないのがネックだと感じるので、そういうところをどうやっていくかということだ。
先ほどの方向性で異論がないように、部会については新たにどのような方法にするか再検討するのであれば、一つのやり方として一旦この部会を終了する方法もあると思う。
しかし、先ほどの論点は残っているので、新たに教育委員会で部会を立ち上げるというやり方もある。
そのやり方で良ければ、一旦この部会は今日をもって区切りにさせていただければと思うが、事務局いかがか。

事務局：今後また別の形で過大規模対策の議論は必要だが、通学区域の変更については結論をいただけたので、一旦この部会は終了でよいと思う。

会 長：課題はたくさん出てきているが、一つの論点についての方向性自体は見えていて、それを適切に通学区域審議会への報告に入れていただくことが条件だが、この部会は今日をもって終了とする。

事務局：3月の通学区域審議会では報告するので、その前までには報告の素案や議事録を共有できるよう進める。

会 長：これにて部会を終了とする。